

各 位

会 社 名 オンキヨー株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 大 朧 宗 徳
(J A S D A Q ・ コード 6 6 2 8)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 代表取締役副社長 中 野 宏
電 話 0 6 - 6 2 2 6 - 7 3 4 3

第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の
償還期限および行使期間の再延長ならびに
第 1 回新株予約権の行使期間の再延長に関するお知らせ

当社は、当社第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「本社債」といいます。）につき、本社債の唯一の社債権者であるインテル キャピタル コーポレーション（以下、「インテル キャピタル」といいます。）との間で、本社債の償還期限および本社債に付された新株予約権（以下、「本社債に係る新株予約権」といいます。）の行使期間をそれぞれ平成 28 年 12 月 2 日へ再延長すること、あわせてインテル キャピタルを割当先とする第 1 回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の行使期間を平成 28 年 12 月 2 日へ再延長すること（以下、「本条件変更」といいます。）について合意に至りました。つきましては、平成 27 年 11 月 26 日開催の当社取締役会において本条件変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお本開示は、開示内容の確認作業に時間を要したため本日の開示となりました。

記

1. 本条件変更を行う理由

本社債は、インテル コーポレーション（以下、「インテル」といいます。）のグローバルな投資部門であるインテル キャピタルを第三者割当先として発行されております。これにより当社はインテルと技術協力をを行い、新製品開発や市場開拓に取り組んでまいりました。そして平成 27 年 12 月 2 日に本社債の償還期限を迎えるにあたり、当社事業に関わる市場環境、当社事業方針および財務内容等を踏まえ、その対応につきまして検討を重ねてまいりました。当社は当社を取り巻く厳しい市場環境の中、事業構造の効率化や新規市場開拓を進める一方、他社との積極的な協業を通じて、新たな顧客ニーズや事業構造を開拓しております。しかしながら、その事業基盤を強固にして業績拡大を目指すには、より安定した財務基盤が必要であります。

このような環境の下、本社債の償還期限および本社債に係る新株予約権の行使期間のみを変更（再延長）すること、あわせて本新株予約権についても行使期間のみを変更（再延長）することとし、その他の条件については変更を行わないことを本社債唯一の社債権者であるインテル キャピタルとの間で合意に至りました。

また本条件変更は以下の理由により、新たに資金調達を行うよりも当社の事業展開および財務戦略上最善であり、既存株主に大きな不利益を与えることなく当社の財務基盤の強化に資するものと判断しております。

- (1) 本社債の利率は現行の 1.5% に据え置くこととなっており、当社長期借入金の平均利率 2.4% を下回るため、新たに資金借入を行うより有利であること。
- (2) 当社の発行済株式総数は 81,303,965 株であり、本社債に係る新株予約権および本新株予約権をすべて行使した場合の発行数量の総数は 87,793,636 株、希薄化率は最大 8.0% であり、発行時の 13.3% より希薄化率が低下すること。加えて、新株予約権を行使した場合、希薄化により株式へ一時的に影響が生じる可能性がございます。ただし、先日発表したデジタルオーディオプレーヤー（DAP）

に代表される通り、当社はポータブルオーディオ分野の本格参入を果たし、今後の当社事業戦略の遂行上、IT モバイルの分野で高い実績を誇るインテルとの良好な関係を継続して事業展開を行うことが当社企業価値の向上に必要不可欠であり、その資金面における強力なパートナーとしてインテル キャピタルの協力が期待できること。

- (3) 第三者割当による新株発行では、発行時に一度に希薄化を生じさせることとなるが、本社債に係る新株予約権を複数個としているため、権利行使時の希薄化は必ずしも一度に生じない可能性があること。
- (4) 新たに新株予約権を発行した場合は、新株予約権発行の際にかかる手数料等、新たな調達費用が必要となるため、本条件変更の方がコスト面で有利であること。

2. 本条件変更の内容

	変 更 前	変 更 後
(1) 償還期限	平成 27 年 12 月 2 日	平成 28 年 12 月 2 日
(2) 行使期間	平成 27 年 12 月 2 日まで	平成 28 年 12 月 2 日まで
(3) その他条件	変更なし(下記【ご参考】①第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要、②第 1 回新株予約権の概要)	

3. 今後の見通し

本条件変更による、平成 28 年 3 月期当社連結業績への影響はございません。

【ご参考】

①第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要

1. 承 継 日 平成 22 年 10 月 1 日
2. 社 債 総 額 600,000,000 円
3. 未 償 還 残 高 600,000,000 円
4. 従来償還期限 平成 27 年 12 月 2 日
5. 利 率 年率 1.5%
6. 新株予約権の総数 10 個
7. 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 5,309,730 株
8. 従来新株予約権の行使期間 平成 27 年 12 月 2 日まで
9. 新株予約権の行使価格 113 円

②第 1 回新株予約権の概要

1. 交 付 日 平成 22 年 10 月 1 日
2. 新株予約権の総数 1 個
3. 発 行 価 格 0 円
4. 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 1,179,941 株
5. 従来新株予約権の行使期間 平成 27 年 12 月 2 日まで
6. 新株予約権の行使価格 113 円

(注) 上記第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債および第 1 回新株予約権の、オンキヨーサウンド&ビジョン株式会社(旧オンキヨー株式会社)における発行決議日は平成 21 年 11 月 16 日、発行日は平成 21 年 12 月 1 日であります。第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債および第 1 回新株予約権の詳細につきましては、平成 21 年 11 月 16 日および平成 25 年 10 月 10 日のリリースをご参照ください。

以 上